

# 尼崎市嘱託職員労働組合 との交渉状況

令和元年度第4号  
通算第39号  
令和元年10月18日  
尼崎市総務局  
人事管理部給与課

## —令和2年度向け合理化について—

### ◎日時・場所

令和元年9月30日（月）午後7時30分～午後7時45分（すこやかプラザ多目的ホールC）

### ◎今回の交渉の主な目的

従前より、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、本年度においても令和2年度実施に向けての事務事業の見直し等について提案を行った。

### ◎組合への提案

令和2年度向け合理化について（メモ）

[別紙](#)

### ◎具体的な交渉内容

#### 1 令和2年度向け合理化について

##### 協議の要旨

当局から、令和2年度向け合理化提案項目である小学校給食調理業務の委託について説明した後、協議を行った。

| 尼崎市嘱託職員労働組合の主張                                   | 当局の回答  |
|--|--|
| なぜ大庄小学校の学校給食調理業務の委託を実施するのか。                      | 今年度から来年度にかけて嘱託員の離職は現時点では予定されていないが、前回、平成30年度にわかば西小学校を委託した後、学校給食調理師については退職等により常勤職員・再任用職員や嘱託員が減員となっている。こうした退職動向等を踏まえた上で、食数に基づく配置基準、経費等を勘案すると、中規模校1校程度の委託が妥当と判断し、大庄小学校の学校給食調理業務を委託するものである。 |
| 今回も退職動向を踏まえた合理化ということだが、嘱託員の最後の1人まで雇用を保障していただきたい。 | 現時点で将来のことは不明確であるため、明言することはできない。  |

|   |  |
|---|--|
| 受託業者は決まっているのか。  | まだ決まっていない。   |
| 災害時の対応を考えると、直営を維持すべきではないか。  | 災害等の危機管理体制の重要性については当局も十分に認識しており、受託業者も責任をもって対応するように仕様書などで定めているところである。 |
| 浦風小学校と園田東小学校には栄養士が配置されておらず、日々の調理業務に必要となる連絡事項が遅れるなど、業務に支障を来すことがある。もし可能であれば、栄養士を配置していただきたい。 | 教育委員会事務局に伝えておく。  |

**課題解決への方向性**

今後も関係部局と連携しながら対応していくこととした。

以 上  
(給与課)

令和2年度向け合理化について（メモ）

R元. 9. 30

1 小学校給食調理業務の見直しについて（教育委員会事務局）

(1) 目的

小学校給食調理業務の効率化を図るもの

(2) 実施内容

大庄小学校の給食調理業務について業務委託を行う。

(3) 実施時期

令和2年4月1日

(4) 人員

嘱託員 ▲2人

以上  
(給与課)